

ご家族の皆さまへ

面会制限緩和についてのご案内

2025年3月10日

施設長

感染症対策のため実施しておりました面会制限強化について、地域の感染状況を鑑みまして、**2025年3月31日（月）より一部規制緩和**を行う事となりました。面会は診療日のみといたします。

1. 面会方法

診療日の月～金 ※予約は不要です

面会頻度 **週に2回**

面会時間 14:00～16:00の間で15分間

面会方法 居室での直接面会

面会は、1回につき、**高校生以上のご家族3名**までといたします。

※面会頻度は、ご利用者に対して週に2回までとなります。各ご家族が週に2回ずつの面会が可能ではございません。ご家族代表者さまより面会についての事項を共有いただきますようお願いいたします。

2. 面会時のお願い

・来所の際に正面玄関で手指消毒をお願いいたします。

・玄関で体調確認・来所者の健康チェックカードをご記入下さい。

※必ずご利用者、ご家族双方で不織布マスクの着用をお願いいたします。入所者のマスクを持参されていない場合は、ご持参下さい。

・面会時の飲食は禁止です。

・入所者との接触もお控え下さい。

・面会後にご家族が感染症等（コロナウィルス・インフルエンザ・胃腸炎等）に罹患した場合、いずみのへ必ずご連絡下さい。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力の程よろしくをお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、職員にお尋ね下さい。

介護療養型老人保健施設いずみの

TEL：0268—26—6600